

サポートします

円満なエンディングを

ひらかた



最期まで大切に、

あなたとの「縁」を

エンディングサポート事業

ひらかた縁ディングサポート事業は、身寄りのない高齢者の方が、住み慣れた地域で最期まで安心して生活ができるよう、見守りや安否確認サービスをはじめ、預託金をお預かりした上で、入退院時の支払い代行やお亡くなりになった後の葬儀、納骨、家財処分、行政官庁への届け出等を行う事業です。

Service 01

「もしも」に備え、情報を登録！
終活情報登録サービス

「もしもの時」に、必要な情報を必要な人に伝えられるよう社会福祉協議会が情報を登録し、いざという時にあなたに代わりお答えするサービスです。



- 【例】●本籍 ●緊急連絡先 ●通院先、服薬内容
- エンディングノート保管先 ●献体登録先
- 臓器提供の意思 ●遺言書の保管場所 他

Service 02

定期的にご連絡し、見守りをします！
見守り・安否確認サービス

定期的に電話連絡やご自宅に訪問をすることで、見守りを行うサービスです。



毎月 1 回



6ヶ月ごと 1 回

Service 03

入院時や退院時もお手伝い！
入退院時等支援サービス

利用者に入退院の手続きが発生した場合の付き添いや、入退院時の支払い代行手続き等を行うサービスです。



- ① 入退院時等の付き添い
- ② 入院時の緊急連絡先指定
- ③ 医療説明時の同席
- ④ 入退院時の支払い代行手続き
(事前に預託金の納入必要)
- ⑤ 急な入院時の対応

Service 04

死後事務等にも対応します！
預託金によるサービス

契約時に預託金を預けていただくことで、入退院時の支払い代行や利用者が亡くなったときの葬儀、納骨、家財処分等の手続き、家財処分等を行うサービスです。

入退院時の支払い用
預託金

20万円

葬儀、納骨等預託金

30万円

賃貸住宅の家財処分
明け渡し等預託金

業者の見積額

※ 上記サービスは利用料が発生します。なお、移動手段は利用者で確保ください
※ 緊急搬送時の付き添い対応はできません

※ 預託金は契約時に原則、一括で納入いただきます



利用できる方

下記の条件をすべて満たす方が本事業の対象となります。

- 枚方市内に居住している方
- 65歳以上の単身世帯で、支援可能な親族がない方
(同居人や子・孫等に認知症や障害などの事情がある場合は要相談)
- 契約内容を十分に理解し、利用を希望される方
- 市民税非課税世帯、かつ預貯金の合計額が500万円以下の方
- 自分名義の不動産を所有していない方
- 生活保護を受給していない方
- 4つのサービスをすべて受けることに同意いただける方



利用までの流れ



01 相談
相談
面談

まずはご相談ください。担当職員
がお話しを伺います。



02 家財処分
家財処分
見積

家財処分業者と職員が自宅へ
訪問。家財処分をする場合の
見積をします。



03 申込み

必要書類(申込書、戸籍謄本他)
を提出いただきます。



04 審査

申込書の内容を審査します。

(審査が通った場合)



05 支援計画
支援計画
作成

相談者と各種サービスに関する
支援計画を検討します。



06 遺言書
遺言書
作成 ※

自筆で遺言書を作成し、遺言の中
で遺言執行者(※1)を定めた上で、
「自筆証書遺言書保管制度(※2)」
を利用いただきます。
申請手数料等が必要です。

- ※1) 遺言執行者とは遺言の内容を実行する人です。遺言執行者に特別な資格などは必要ないので、原則、誰でもなることはできますが、未成年者及び破産者は遺言執行者にはなりません。
- ※2) 自筆証書遺言書保管制度とは、自筆の遺言書を法務局(遺言書保管所)に預ける制度です。
- ※3) すでに公正証書遺言を作成しており、遺言執行者も定めている場合は不要です。



07 契約
契約
(預託金預かり)

相談者と契約を結びます。契約後
預託金をお預かりします。

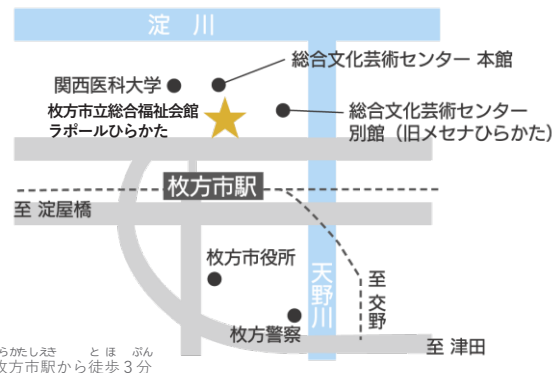
枚方市社会福祉協議会 生活支援課

〒573-1191 枚方市新町2丁目1-35

枚方市立総合福祉会館 ラポールひらかた 1階

072-807-7322

072-845-1897



枚方市駅から徒歩3分